女性活躍推進法に基く公開資料
弊社における男女間賃金差異 (2026年3月発表)

✓ 本資料は2024年7月から2025年6月の全従業員の賃金を基に、男性賃金に対する女性の賃金の比率を単純算出しております。**同じ職務内容・職責の女性と男性の比較をしたものではないことにご注意ください**

✓ 非正規雇用労働者は、定年退職後の継続雇用者と契約社員となります

弊社の状況

全労働者 (全体に対する女性比率:26%)	正規雇用労働者 (全体に対する女性比率:25%)
63.1%	64.2%
	非正規雇用労働者 (全体に対する女性比率:30%)
	60.9%

東京都による卸売業、小売業の300-999人規模の企業の参考値

全労働者	正規雇用労働者 (正社員・正職員)
48.5%	68.1%
	非正規雇用労働者 (正社員・正職員以外)
	58.7%